

## 迫野虔徳著 『方言史と日本語史』

青木, 博史  
九州大学大学院 : 准教授

<https://doi.org/10.15017/1445861>

---

出版情報 : 文献探究. 51, pp.1-6, 2013-03-30. 文献探究の会  
バージョン :  
権利関係 :

[ 紹 介 ]

## 迫野虔徳著『方言史と日本語史』

青 木 博 史

本書『方言史と日本語史』は、故迫野虔徳先生の遺作集として編まれたものである。前著『文献方言史研究』（1998年、清文堂出版）に収められなかった既発表論文26編に書き下ろし1編を加えた、計27編から成る。まずは、以下に本書の目次を掲げる。

### 第1章 地方語文献と日本語史

- 第1節 方言史料としての古文書・古記録
- 第2節 古文書に見た中世末期越後地方の音韻
- 第3節 「京大図書館蔵元亀二年本運歩色葉集」について
- 第4節 「天正狂言本」追考
- 第5節 仮定条件表現「ウニハ」
- 第6節 推量の助動詞「ウズ」

### 第2章 九州・琉球文献資料と方言

- 第1節 『交隣須知』の成立について
- 第2節 対馬歴史民俗資料館蔵本『交隣須知』について
- 第3節 対馬方言書『日暮芥草』について
- 第4節 対馬方言書『日暮芥草』の語頭p音語
- 第5節 九州方言の動詞の活用
- 第6節 『おもろさうし』のラ行四段動詞「おわる」の成立

### 第3章 中央語史と方言

- 第1節 「たそかれ」考
- 第2節 指示詞におけるコソアド体系の整備
- 第3節 対馬の方言「かうじや、おふじや」
- 第4節 カ行イ音便の形態的定着
- 第5節 「たり」の展開

### 第4章 音韻と表記

- 第1節 古文書・古記録の促音表記
- 第2節 山口県立文書館蔵『源氏物語古註』の表記について
- 第3節 仮名文における拗音仮名表記の成立

## 第5章 仮名遣

- 第1節 「仮名遣」の問題
- 第2節 藤原定家の仮名遣
- 第3節 定家の仮名遣いの成立について
- 第4節 定家の「仮名もじ遣」
- 第5節 『名語記』の仮名づかい
- 第6節 定家以後の仮名遣
- 第7節 仮名遣いの発生と展開

本書の書名『方言史と日本語史』は、「方言史を含めた総体としての日本語史」を構築する試みとして、先生によって用意されていたものである。先生は、「文献国語史」に対峙するものとして「方言国語史」が提唱される中で、それら両方を視野に収めた「文献方言史」の方法を示された。すなわち、「文献」に見られる「方言」を掬い取り、それを特定の地域の「方言史」として記述するだけでなく積極的に日本語史研究に役立てる、というものである。歴史という縦のつながりと方言という横の広がり、まさに網の目の如くはりめぐらされており（『語文研究』85号、pp.83-84）、「日本語史」の記述にきわめて有用な視座をもたらした。小林隆氏は、著書『方言学的日本語史』（2004年、ひつじ書房）の末尾に「いずれ日本語史といえ、方言を仲間に入れて考えるのが常識である」という時代が来ることを期待する」と記されているが、先生もその書評（『日本語の研究』2-2、2006年）において、「このことばにはまったく同感である」と述べられている。本書は、そうした新しい時代に向けられた方法論の実践を示すものである。

ただし、先生が計画されていたものは、書き下ろし3編と、相当の改訂を加えた既発表論文12編とから成る、まったく新しい書物であった。しかしながら、残念なことに、完成はあと少しのところまで叶わなかった。4章15節から成る目次には、すべて何らかの形で「方言史」にかかわるものが示されていたのだが、こうしたご計画を一旦解体し、遺作集として編み直したものが、本書『方言史と日本語史』である。

27編の論文については、上記の目次に示したように、5章に分かって配列した。第1章は「地方語文献と日本語史」と名付け、古文書、元亀本運歩色葉集、天正狂言本、洞門抄物など、主として東国語を反映した文献を用いて考察された論考を集めた。章題の「地方語文献」という用語は、前著（「はじめに」など参照）より借りたものである。文献資料に見られる「東国方言」は先生のご研究の出発点であり、その後も中心的なテーマの1つであった。第2章は、九州・琉球方言が反映した文献資料そのものの考察と、資料に現れる方言事象の考察である。前著刊行以降の1998年から2008年までの間に発表された論考を集めた章であり、九州方言を正面から論じられるようになったのは比較

的近年のことであることが見てとれる。第3章は、指示詞、音便、助動詞「たり」といった、いくつかの言語事象について論じられたものを集めた。他の章に比べるとやや雑多なものが混じっている印象もあるが、中央語史をメインに据えた語法研究として、研究史上影響力の大きい論考ばかりである。第4章は、促音・長音・拗音といった特殊音節の表記について論じられたものを集めた章である。オ段長音の開合や撥音、促音などの音韻論的解釈は、前著（第2章・第3章）に収められており、ここでは主として文献の徴証に目が向けられている。第5章は、仮名遣いに関するものである。1960年代から1990年代に至るまで、退官記念論文集など様々な節目で発表されてきた、これも先生の中心的なテーマの1つであった。

以下、内容について簡単に紹介する。

まず、第1章。第1節と第2節は、方言資料として古文書を扱う試みである。古文書を言語資料として分析する方法論の斬新さは、発表された1960年代当時より現在に至るまで、まったく色あせていない。第1節では古文書を利用した方言研究の可能性が概観され、第2節ではそれを中世末期越後方言の音韻という具体的な形で論証してみせた。現在方言や他の資料も参観しながら、母音の「イ」と「エ」、開拗音のウ段音とオ段音の音韻的対立が曖昧となっていたこと、一方で開合音の区別は保たれていたことなどが示された。第2節で言及された『元龜本運歩色葉集』『天正狂言本』について、より詳しく論じられたのが第3節・第4節である。第3節では、元龜本運歩色葉集の清濁の問題に焦点を当て、現在東北方言に見られる語中のカ・タ行音の有声化と同趣の現象が反映しているという推定がなされた。第4節では、第2節・第3節で指摘された母音の「イ」「エ」の区別、語中のカ・タ行音の有声化など、現在東北方言に見られる諸特徴が天正狂言本に見られることから、「東国」の中でもさらに、東北地方という特定の地域で作成された可能性が指摘された。天正狂言本は前著でもしばしば言及される文献であるが、その方言的特徴にさらに一步迫ったものとなっている。次いで第5節・第6節には、抄物資料を主たる資料として考察された論考を置いた。第5節では、洞門抄物に見られる仮定条件表現形式「ウニハ」について、従来言われてきたような文語的な慣用表現ではなく、「タラバ」「ナラバ」に連動して活発に機能する口頭語であり、したがって東国方言の言語指標となりうることが述べられた。第6節では、洞門抄物における推量の助動詞「ウズ」について、東国方言の「ベイ」を排す形で、さらに関西語系抄物で用いられる「ウ」を圧倒する形で多用されていること、その語形も「ウズル」ではなく「ウズ」一辺倒であることから、関西語を装った「借り物」としての表現であったと述べられた。文献資料に現れる言語が一体何者なのかという視点はきわめて重要であり、歴史研究に関わる者は決して忘れてはならないと思う。こうした文献学と一体となった言語学の手法について、我々は自覚的に受け継いでいかなければならない。

次に、第2章。第1節は『交隣須知』の成立について、18世紀初頭に雨森芳洲によって編まれたものという説の問題点を指摘し、1748年成立の満州語と朝鮮語の対訳辞書『同文類解』を基に、朝鮮人のための日本語学習書『倭語類解』、日本人のための朝鮮語学習書『交隣須知』がそれぞれ作成されたものと推定された。第2節では、『交隣須知』諸伝本のうちの増補系にあたる対馬本を特に取り上げ、前節で推定された、構成の原型としては14門ずつの全5巻からなる整然とした構成であったこと、『倭語類解』と『交隣須知』が密接な関係にあること、などの論拠が補強された。第3節では、『倭語類解』『交隣須知』に反映された対馬方言を、近接した時代(1813年)に成立した方言書『日暮芥草』の記述によって確かめることで、その性格を浮き彫りにした。第4節では、『日暮芥草』に右肩に3点をうってp音を示す語頭の例「ばる(墾る)」「ばせる(食わせる)」がいずれも現在九州諸方言に見られる形であること、後者の「食わせる」から「ばせる」への変化「kw→p」を琉球八重山地方の「w→b」と同列に「唇音進化」として扱うべきでないことが述べられた。『交隣須知』は、前著(第6章第1節)でも取り上げられているが、『倭語類解』や『日暮芥草』などの諸資料を参看することによって、言語資料としての位置づけがかなり明確になっている。第5節・第6節は、動詞の活用に関する論である。第5節では、九州方言においては五段活用と下二段活用を柱とする活用型の単純化が古くから行われているとし、こうした共通語とはかなり異なる方法で整備された方言的事実を、いわゆる中央語の歴史記述に援用することへの危惧が示された。第6節では、『おもろさうし』の頃の琉球方言においてラ行四段化の傾向があり、そのため「おわす」から変化した「おわ」の形が動詞としての活用を整備する際に、ラ行四段「おわる」の形を選択したものと推定された。いずれの論も、方言史あるいは文献方言史の観点からきわめて興味深い分析が示されている。

第3章。第1節では、万葉集の「たそかれ」という表現について、これを雁が「あなたは誰」と言ったものと解釈するところから出発し、「かれ」は指示詞から人称指示に転用された特殊な用法であり、遠称の未発達といった古代語の指示体系と直接的に結びつけるべきでないことが述べられた。第2節では、指示詞の体系化の過程について、「コレガヤウ→コガイ(副詞)」から「コガイナ(形容詞)」が出来たように「コー」から「コンナ」が出来たこと、また「ドレ」「ドコ」など不定語に共通の「ド」の音と副詞「カウ」「サウ」に類推して「トカク」の「ト」から「ドウ」が発生したことなどを、方言を視野に収めながら示された。第3節では、指示副詞の体系として、共通語のような「こう・そう・ああ」よりもむしろ整然とした形である「こう・そう・あう」にこだわり続けた方言があったことが示された。第2節・第3節では、「コー・コンナ」「ソー・ソンナ」が広く用いられるようになったのは「かく」「さ」といった由緒ある形に連なるものという意識があったからであり、文献による考察のみで近代的なコソアドの体系の成立を説くことへの警鐘が鳴らされている。第4節では、「生く」が中世期に四段から下二段へ活

用を変えた背景にカ行イ音便の定着があり、にも関わらず「生く」が「いいて」となれずに「生きて」という非音便形にとどまったために「起きて」等と同類とみなされ、下二段へ転じたことが述べられた。これと同じように非音便形にとどまったために四段から活用が転じた例として「借りる」があり、これについては前著（第6章第2節）で詳しく論じられている。第5節では、平安時代における「り」の衰退を、「たり：給へり＝非敬語：敬語」と見ることで浮き彫りにし、平安末期に急増する「給ひたり」をもって上の体制が崩壊したこと、この背景には「たり」の意味の変容があったことが指摘されている。このように、音韻論にしても文法論にしても、常に「体系」を視野に入れて論が展開されている。またさらに、方言を視野に収めることで中央語史を相対的に捉えることに成功している。ここに我々は多くのことを学ぶ。

第4章。第1節では、開音節と区別される促音・入声音の「ツ」表記が、中世から近世の古文書・古記録に広く行われていたことを報告し、従来言われてきたような「謡い物」などの特殊な世界で行われていたものではなく、もっと広い範囲で一般的に行われていた表記規範であったのではないかと推測された。前著（第2章第1節・第4節）では、『天正狂言本』や『北野天満宮目代日記』の盛増の日記において見られるこうした表記の背景を、従来説に則って解釈されようとしたのであるが、これに若干の訂正を加えられたことになる。第2節では、細川幽斎自筆とされる『源氏物語古註』に、オ段長音をウ段長音にした異表記とともに、逆のウ段長音→オ段長音という異表記もあることを指摘し、これが東国文献に特徴的であることから、書写者幽斎ではなく原作者の方言が反映したものではないかと推定された。第3節では、平仮名文におけるオ段拗長音の表記が、訓点の表記法とは異なり、開音「イ段＋ヤウ」、合音「エ段＋ウ」という分担を示す形で成立したことを、字音の変遷過程を視野に収めながら示された。この章では、具体的には表記を問題にされてはいるが、やはりその背景にある音韻体系が常に考慮に入れられている。

最後に、第5章。まず第1節では、「定家仮名遣い」以前の「仮名遣い」とされることがある、「平安かなづかい」「アクセントかなづかい」について検討され、前者は自然に実現された「事実」にすぎず、また後者は仮名文字によってアクセントを弁別したものであり、「仮名遣い」とは異なるものと結論された。そして「仮名遣い」論において問われるべきは、仮名のあり方はいかにあるべきかという意識的な仮名の行使において、なぜそうした基準が定められたかに迫ることであると主張された。第2節ではこれを承け、「定家仮名遣い」における具体的な基準がどのようなものに示唆されて設定されたのかというひきあての論議から一歩進み、具体的な使い分けの方式はともかく区別して使い分けられさえすればよかったのだという、定家の「いとなみ」に迫る大胆な仮説が提示された。第3節では、定家が独自の仮名遣いを案出した時期について、定家自筆の文献、和歌、下官集裏書きの記述などを通して、26歳から30歳初年に至る数年の間であった

ものと推定された。第4節では、定家における「し」「志」などの「仮名もじ遣い」の使い分けが、語頭と語中といった「語」の単位で行われることに注目し、こうした機能的な仮名の使用意識の延長上に「仮名遣い」の発想があったものと述べられた。第5節では、鎌倉期の『名語記』に、「オ」「ヲ」だけでなく、「へ」「エ」などの使い分けが見られることから、定家仮名遣いが展開した早い事例ではないかと推測された。第6節では、中世における仮名遣いの実際について、規範を示した仮名遣い書と実態が示された歌集などの資料の両面から迫り、それを実証することの難しさが説かれた。最後に置いた第7節は、2005年の『朝倉日本語講座』に収められたもので、本章第1節から第6節までの内容をコンパクトにまとめ、なおかつ『下官集』の記事の詳細な検討や契沖仮名遣いへの言及もあり、記事の訓みや解釈をはじめ先生の最新の考えを知る恰好の論である。若干修正された点は、アクセントによる「オ」「ヲ」の使い分けを、これも「仮名遣い」として「いろは仮名遣い」と呼んで位置づけられた点、第5節で『名語記』の仮名遣いを定家仮名遣いの影響としたが、「いろは仮名遣い」と見る方が穏当であろうとされた点の2点である。ただし、この「いろは仮名遣い」と「定家仮名遣い」が質的にまったく異なるとされる立場に変わりはない。「平安かなづかい」についての具体的な説明がなく不便を感じられた読者も、また「仮名遣い」論において何が重要なのか分明でなかった読者も、本章第1節から第4節の記述を参照しながら読んでいただければよく理解できるかと思う。

以上、本書の構成と内容について簡単に紹介した。本書の読解にいささかなりとも役立つものとなれば幸いである。

(2012年12月29日発行 清文堂出版 A5版 総484頁 本体10,000円)

<付記>

本稿は、本書『方言史と日本語史』に「はじめに」として付した文章を、大部分そのまま転載したものである。

(あおき ひろふみ・九州大学大学院准教授)